

令和 6 年度
大阪市こどもの貧困対策推進計画
評価書

令和 7 年 8 月

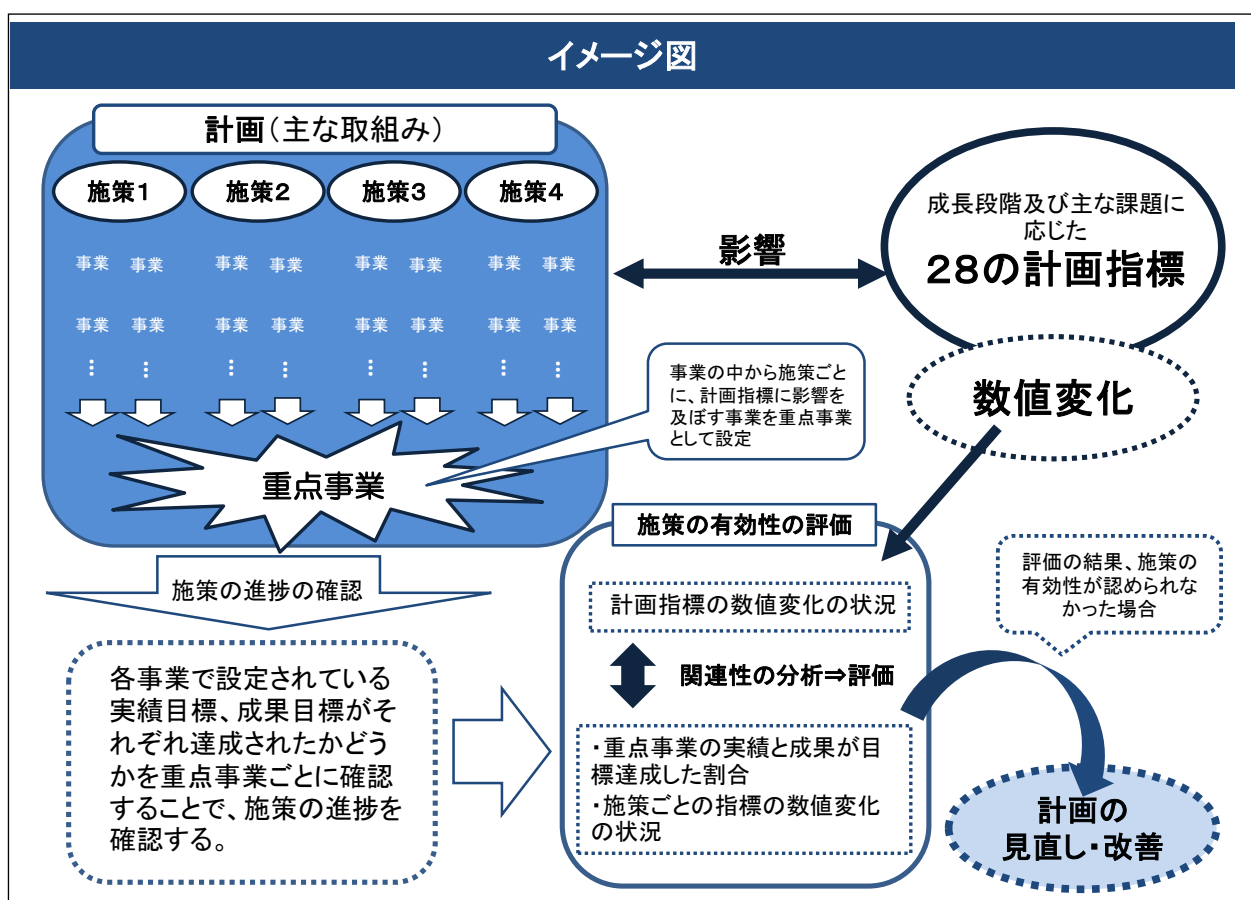
計画の評価

1 進捗管理について（基本的な考え方）

大阪市こどもの貧困対策推進計画は4つの施策に基づき事業・取組みを分類し、計画の進捗状況を把握するため、28の計画指標を設定し、その計画指標に大きく影響を及ぼす事業を重点事業として位置づけている。

重点事業の進捗については、各年度にそれぞれの重点事業で設定された目標の達成度により把握し、その達成度により、施策ごとに設定した指標がどう変化したかを見ることで施策の進捗を確認する。

施策の有効性の評価のため、計画指標の数値変化と重点事業の目標達成割合並びに施策ごとの指標の数値変化の関連性を分析していく。



2 施策体系



3 計画指標の推移

● 28 の計画指標の推移状況

基準値：計画策定時に現状値とした値（但し、番号3及び番号27の事業は計画策定時の数値がないためH30の値を基準値とする）
 推移欄の記号：○…基準値より好転（7項目） △…基準値と同等値（17項目） ×…基準値より悪化（4項目）

区分	番号	指 標	基準値 （単位：％ 年度）	直近値 （単位：％ 年度）	望ましい 方向	増減 （単位：ポイント）	推移
妊娠期	1	妊娠11週以内の妊娠届出率	93.9 H28	95.9 R7.3末	+	2.0	○
乳幼児期	2	3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査の平均受診率	95.3 H28	95.1 R7.3末	+	-0.2	△
	3	就学前教育カリキュラムでの「知・徳・体」の育ちについてのアンケートにおいて、肯定的に回答する市立幼稚園・保育所の保護者の割合	93.2 H30	94.7 R6	+	1.5	△
小学生	4	「自分にはよいところがあると思いますか」に対して肯定的に回答する児童の割合	72.9 H29	86.9 R7	+	14.0	○ ※1
	5	普段、学校の授業以外でまったく勉強しない児童の割合	7.5 H29	12.1 R7	-	4.6	× ※1
	6	不登校の割合	0.66 H28	1.97 R5	-	1.3	× ※2
	7	朝食を毎日食べている児童の割合	82.5 H29	80.9 R7	+	-1.6	△ ※1
	8	「地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか」に対して肯定的に回答する児童の割合	36.2 H29	27.2 R4	+	-9.0	△ ※1
中学生	9	「自分にはよいところがあると思いますか」に対して肯定的に回答する生徒の割合	65.6 H29	85.0 R7	+	19.4	○ ※1
	10	「将来の夢や目標を持っていますか」に対して肯定的に回答する生徒の割合	66.2 H29	64.4 R7	+	-1.8	△ ※1
	11	普段、学校の授業以外でまったく勉強しない生徒の割合	11.4 H29	11.4 R7	-	0.0	△ ※1
	12	不登校の割合	4.93 H28	9.61 R5	-	4.7	× ※2
	13	朝食を毎日食べている生徒の割合	77.5 H29	74.7 R7	+	-2.8	△ ※1
	14	生活保護世帯に属するこどもの高等学校等進学率	95.13 H29	96.27 R6	+	1.1	△ ※3
	15	生活保護世帯に属するこどもの就職率（中学校卒業後）	0.64 H29	0.62 R6	+	0.0	△ ※3
	16	児童養護施設のこどもの高等学校等進学率	93.75 H28	97.96 R5	+	4.2	○ ※4
	17	児童養護施設のこどもの就職率（中学校卒業後）	0 H28	2.04 R5	+	2.0	○ ※4
	18	「地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか」に対して肯定的に回答する生徒の割合	19.4 H29	19.0 R4	+	-0.4	△ ※1
高校生	19	生活保護世帯に属するこどもの大学等進学率	42.32 H29	48.95 R6	+	6.6	△ ※3
	20	生活保護世帯に属するこどもの就職率（高等学校等卒業後）	40.27 H29	36.90 R6	+	-3.4	△ ※3
	21	生活保護世帯に属するこどもの高等学校等中退率	3.84 H29	4.31 R6	-	0.5	△ ※3
	22	児童養護施設のこどもの進学率（高等学校卒業後）	27.9 H28	20.45 R5	+	-7.5	△ ※4
	23	児童養護施設のこどもの就職率（高等学校卒業後）	60.46 H28	65.91 R5	+	5.5	△ ※4
ひとり親	24	ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方及び生活保護受給者等就労自立促進事業で支援した方の就職率	52.8 H28	53.6 R6	+	0.8	△
	25	養育費の確保支援事業による離婚・養育費に関する専門相談の満足度	98 H28	92.8 R6	+	-5.2	△
社会全体	26	こどもの貧困問題について関心がある市民の割合	66.6 H28	38.0 R6	+	-28.6	× ※5
	27	大阪市子どもサポートネットで支援につないだ割合	70.2 H30	95.7 R6	+	25.5	○
	28	里親委託率	14.6 H28	21.6 R6	+	7.0	○

※1 全国学力・学習状況調査 ※2 R5児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（大阪市調査） ※3 厚生労働省社会・援護局保護課調べ 大阪市報告分 ※4 H28厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ 大阪市報告分、R6本市調べ（各児童養護施設への照会） ※5 H28市政モニターアンケート「こどもの貧困対策について」、R6民間ネット調査「こどもの貧困対策について」

重点事業一覧

施策1 こどもや青少年の学びの支援の充実 (8/12事業で目標達成) ※1事業を除く		
(指標) ・将来の夢や目標を持っている割合 ・学習習慣の定着(授業以外の勉強時間、予習・復習) ・学習理解度		
No.	重点事業	関連する計画指標(番号)
1	就学前教育カリキュラムの普及・浸透	3
2	学校力UPベース事業(習熟度別少人数授業など個に応じた指導の充実)	5・11
3	学力向上支援チーム事業	4・5・9・11
4	学びサポーターの配置	5・11
5	習い事・塾代助成事業	9・10・11・14・15
6	学校図書館活用推進事業	5・11
7	子ども自立アシスト事業	14・15
8	スクールカウンセラーの活用	4・5・6・9・10・11・12・ 14・15・19・20・21
9	スクールソーシャルワーカーの活用	6・12
10	不登校等こどもにかかる相談体制の充実	6・12
11	進路選択支援事業	14・16・19・22
12	不登校児童通所事業	6・12
13	キャリア教育推進事業	10
施策2 家庭生活の支援の充実 (6/10事業で目標達成)		
(指標) ・起床・就寝時間の規則性 ・家庭教育充実促進事業参加者のうち、子育ての悩みや不安が解消・軽減した割合		
No.	重点事業	関連する計画指標(番号)
14	ひとり親家庭等に対する相談・情報提供機能の充実	24
15	家庭教育充実促進事業	3・7・13
16	学校における食育の推進	7・13
17	妊産婦健康診査	1
18	養育支援訪問事業(専門的家庭訪問支援事業)	2
19	3ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳児健康診査	2
20	健全母性育成事業	1・9
21	小・中学校における「性・生教育」の推進	1・4・9・10
22	里親委託推進	28
23	小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)	28

※No.10「不登校等こどもにかかる相談体制の充実」に関連する計画指標のうち、21を削除

施策3 つながり・見守りの仕組みの充実 (6/9 事業で目標達成)		
(指標) ・こどもサポートネットにより総合的な支援に役立ったとする学校の割合 ・こどもの居場所数 ・今住んでいる地域の行事に参加している割合		
No.	重点事業	関連する計画指標(番号)
24	子ども会活動の推進	8
25	青少年指導員・青少年福祉委員制度の推進	8・18
26	「小学校区教育協議会－はぐみネット－」事業	8
27	学校元気アップ地域本部事業	11・18
28	高校中退者への支援策	21
29	児童虐待防止啓発事業	－
30	こどもを守る地域ネットワーク機能強化	－
31	大阪市こどもサポートネットの構築	27
32	こども支援ネットワーク事業	26・27
施策4 生活基盤の確立支援の充実 (4/5 事業で目標達成)		
(指標) ・「離婚・養育費」に関する専門相談の利用者が相談に満足した割合 ・児童養護施設・生活保護世帯のこどもの進学及び就職率		
No.	重点事業	関連する計画指標(番号)
33	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	24
34	ひとり親家庭自立支援給付金事業	24
35	ひとり親家庭専門学校等受験対策事業	24
36	施設退所児童等社会生活・就労支援事業	16・17・22・23
37	養育費確保のトータルサポート事業	25

注) 重点事業は、計画の「主な取組み」の中から、3 ページにある計画指標に大きく影響を及ぼす事業を設定。

令和5年度

重点事業：主な取組み 217 事業のうち 40 事業

(参考)

重点事業のうち令和5年度で事業が終了したもの

施策2：保育所等における食育の推進

施策4：社会的養護継続支援事業

就学者自立支援事業

こどもの貧困対策推進計画重点事業の進捗状況

施策1 こどもや青少年の学びの支援の充実

(1) 施策指標の状況

●将来の夢や目標を持っている割合

小学生 82.2% → 83.1%

中学生 63.1% → 64.4%

※R6.4 及び R7.4 実施「全国学力・学習状況調査」結果より

➤ 小学生・中学生とも増加している。

●学習習慣の定着（授業以外の勉強時間、予習・復習）

・学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか

（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）

小学生 1時間以上 : 48.7% → 51.7%

30分以上1時間未満 : 20.8% → 20.6%

全くしない : 13.7% → 12.1%

中学生 1時間以上 : 62.3% → 62.2%

30分以上1時間未満 : 14.9% → 14.3%

全くしない : 10.7% → 11.4%

※R6.4 及び R7.4 実施「全国学力・学習状況調査」結果より

➤ 小学生は1時間以上の割合が増加し、1時間未満の割合及び全くしない割合は減少している。中学生は、1時間以上の割合及び1時間未満の割合が減少しており、全くしない割合は増加している。小学生は、全体的に勉強時間が増加しているが、中学生は、全体的に勉強時間が減少している。

●学習理解度

・習熟度別少人数授業・専科指導における児童生徒アンケートで「授業が分かる」とする旨の回答の割合（同じ母集団での比較）が、実施前の回答以上。

小学生 令和6年度から専科指導へ移行 87%（実施前 未実施）

中学生 83%（実施前 79%） → 84%（実施前 81%）

※R6 及び R7「習熟度別少人数授業・専科指導における児童生徒アンケート」結果より

※小学校については、実施前アンケートは実施していない。

➤ 小学生は専科指導の導入にあたり、数値実績が一時的に下がっている。中学生は、習熟度別少人数授業実施後の数値は前年度と比較し、上回っている。

(2) 重点事業実施状況

No.1 就学前教育カリキュラムの普及・浸透

社会の一員として生きていくための道徳心・社会性、知性や体力の基礎を培う重要な時期である、乳幼児期の教育の充実を図ることを目的として、すべての就学前のこどもたちのためにカリキュラムを編成した。さらに、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂（改定）等を踏まえ、カリキュラムの内容の見直しと充実を図り、平成 31 年 3 月に改訂したことから、就学前施設への一層の普及を図り、活用を促進するとともに、小学校教育への接続を見据え小学校との組織的な連携を深めることにより、就学前教育における取組の充実を図る。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
就学前教育カリキュラムでの「知・徳・体」の育ちについてのアンケートにおいて、肯定的に回答する市立幼稚園・公立保育所の保護者の割合 80%以上	92.3%	80%以上	94.7%	達成

No.2 学校力 UP ベース事業（習熟度別少人数授業・専科指導）

小学校 3～6 年生の算数等、中学校 1～3 年生の国語・数学・理科・英語（各校の課題に応じて活用可）において、各小・中学校における児童生徒の習熟の程度に応じた少人数授業等の充実を図るとともに、研修を通じて指導の改善を図ります。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
習熟度別少人数授業・専科指導における児童生徒アンケートで「授業が分かる」とする旨の回答の割合（同じ母集団での比較）が、実施前の回答以上。 ※小学校については、令和6年度から習熟度別少人数授業から専科指導へ完全移行しており、単純に比較できないため、令和5年度の実績を一とする。	小学校※ — 中学校 83% (実施前 79%)	年度末報告で実施前よりも上昇すること	小学校 《専科指導》 87% (実施前 未実施) 中学校 《習熟度別》 84% (実施前 81%)	— (中学校のみであれば達成)

No.3 学力向上支援チーム事業

全国学力・学習状況調査等において、継続して学力等の課題を有する学校に対して、重点的に支援を行う。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
全国学力・学習状況調査結果において、国語・算数の平均正答率の対全国比	(小学校) 国語:1.00 算数:0.99 (中学校) 国語:0.96 数学:0.96	(R7) (小学校) 国語:1.00 算数:1.00 (中学校) 国語:1.00 数学:1.00	(小学校) 国語:0.97 算数:0.98 (中学校) 国語:0.96 数学:0.97	未達成

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
全国学力・学習状況調査結果において、「学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して最も肯定的な「思う」と回答する児童生徒の割合(%)	小 34.7% 中 28.6%	(R7) 小 35% 中 35%	小 36.8% 中 43.2% ※R6 より、全国学調の質問項目変更により、小は経年調査、中は独自調査で実施	達成
全国学力・学習状況調査結果において、学力に課題の見られる児童・生徒の割合(%)	(小学校) 国語:25.1% 算数:21.2% (中学校) 国語:23.6% 数学:20.2%	(R7) (小学校) 国語:21% 算数:22% (中学校) 国語:19% 数学:19%	(小学校) 国語:27.2% 算数:21.8% (中学校) 国語:22.0% 数学:23.5%	未達成

No.4 学びサポーターの配置

学力向上を図るため、ブロック担当指導主事と学校が連携を密にしながら、学びサポーターを配置し、学校の実情に応じて学力向上に資する児童生徒への学習支援を行います。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
ブロック化による学校支援事業により実施した取り組みの目標を達成した学校を 90%以上にする	91.0%	90%以上	91.0%	達成

No.5 習い事・塾代助成事業

子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、こどもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室などの学校外教育にかかる費用の助成を行う。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
①登録事業者数	①4,029 事業者	①2,700 事業者以上	①4,854 事業者	達成
②カード利用率(年度中に 1 回でも利用した者)	②53.3%	②63%以上	②64.8%	

No.6 学校図書館活用推進事業

児童生徒の読書習慣を確立し言語力や論理的思考能力を育むため、また、自ら学び自ら考え、生涯にわたって学び続ける意欲を獲得するため、学校図書館補助員の配置等、学校図書館の環境整備を進め、学校図書館を活用した調べ学習や読書活動の活性化を図る。また、学校への団体貸出等、市立図書館からの学校への支援の充実を図る。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)」に対して、「読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合を、令和7年度末までに、小学校 23.5%、中学校 44.0%以下とする。	(R6) 小 32.8%※1 中 42.4%※2 ※1 大阪市学力 経年調査 ※2 中学校アンケートによる 全国学力・学習 状況調査の児童 生徒質問紙に項 目はないが、局 運営で実施	小 24%以下 中 45%以下	(R7) 小 34.4% 中 49.6% (全国平均 小 29.2% 中 41.8%)	未達成
学校図書館貸出冊数〔児童生徒1人当たりの年間貸出冊数〕(冊)【本市調査】 「学校図書館やその蔵書を活用した授業を計画的に行いましたか」に対して、「週に1回程度、または、それ以上行った」又は「月に数回程度行った」と回答する学級担任の割合(%) 【大阪市小学校学力経年調査】	小 32.2 冊 中 2.7 冊 小 69.6%	(R7末目標) 小 36 冊 中 5 冊 小 78%	小 33.1 冊 中 2.8 冊 小 81.4%	未達成

※R5 年度より事業目標指標を変更

No.7 子ども自立アシスト事業

中学生等がいる家庭に専門的知識を有する相談員を派遣し、家庭が抱える課題についてアセスメントを行い、高校進学等へ向けたカウンセリングによる個別支援を行います。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
支援を行った中学3年生の子どもの高等学校等への進学率(進学者数÷利用者数)の目標値を 90.0%とする。	90.3%	90.0%	91%	達成

※R5 年度より事業目標指標を変更

No.8 スクールカウンセラーの活用

いじめや不登校等のこどもの問題の解決を図るため、すべての市立小・中学校に配置しているスクールカウンセラーが、こどもやその保護者、教職員の相談に応じる。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
年間相談回数が年間相談可能回数の約 80% (39,000 回) かつ、小中学校の管理職が解決・改善に向かったと評価した事案の割合が相談件数の 50% を目標とする。	49,554 回 54.7%	39,000 回 以上 50%以上	65,155 回 51.2%	達成

※R5 年度より目標値を変更

No.9 スクールソーシャルワーカーの活用

令和 2 年度より、こどもサポートネット S S W と一元化にともない、緊急事案に係る派遣等の支援を行います。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
不登校児童生徒のうち学校内・外による相談・指導等を受けていない割合を 43% 以下とする。	69% (7,144 名 のうち 4,917 名)	43% 以下	7,187 名 (不登校全体数) 4,123 名 (相談・指導等を受けていない人数) 割合 57% (速報値: R7.6 月末)	未達成

No.10 不登校等こどもにかかる相談体制の充実

こどもや保護者のニーズに応じ、こども相談センターでの来所相談とともにサテライトでの出張相談を進めます。また、電話という相談しやすい方法によって、いじめをはじめとする様々な問題の未然防止や早期発見、早期解決のため、こどもや保護者に助言を行います。電話相談については、こどもが相談しやすいように、土曜日・日曜日を含めて 24 時間対応できる体制を整えています。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
保護者や学校園等に対し、支援方法等について助言等を行ったことにより相談が終結する割合が相談件数の 80% 以上を目指す。	81.1%	80% 以上	81.5%	達成

No.11 進路選択支援事業

高等学校・大学等へ進学を希望する生徒たちが経済的な理由により進学を断念することのないよう、奨学金制度の積極的活用を図るため、各種奨学金制度の情報提供及び相談に応じ、助言・援助を行い、自らの能力や適性等にあった進路を主体的に選択できるように支援する。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
アンケート調査による参加者の満足度を増加させる。 (アンケートは説明会で実施しており、質問項目は「説明会に参加して今後の奨学金制度の活用役に立ったか」)	93.0%	90%以上	98.6%	達成

No.12 不登校児童通所事業

不登校状態にあるこどもに対し、一人一人の状態に応じた適切な支援を推進するため、こども相談センター及び市内各所に通所ルームを開設し、体験活動や学習活動の機会を提供することを通して再登校などの社会参加を支援する取組みを進める。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
不登校児童通所事業登録者の社会参加をした割合が 60%	73.6%	60%以上	82.4%	達成

※R5 年度より目標値を変更

No.13 キャリア教育推進事業

こどもや青少年のしっかりとした勤労観や職業観を育むため、経済団体や企業、地域等と連携し、発達段階に応じた系統的・継続的なキャリア教育を推進する。小学校及び義務教育学校前期課程では職業講話・職場見学等を実施、中学校及び義務教育学校後期課程においては、職場体験学習等を実施する。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
小学校での職場見学及び中学校における職場体験学習の全校実施と活動の充実。	小学校 84.8% 中学校 95.3%	100%	小学校 81.8% 中学校 96.9%	未達成

(3) 目標達成割合

66.7% (8 事業 / 12 事業) ※ 1 事業を除く

(4) 今後の施策展開

- ・就学前教育は小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることから、引き続き就学前教育カリキュラムの内容の見直しや充実を図るなど、すべての基礎となる幼児教育の普及と質の向上を図っていく。
- ・小学校における専科指導 (R6 より習熟度別少人数授業から専科指導へ完全移行) 及び中学校における児童生徒の習熟の程度に応じた少人数授業を実施し、中学校においては、実施前に比べ、授業が分かる

割合が増加していることから、引き続き、一人一人の状況に応じた学力向上の取組みを推進していく。

・不登校の児童生徒が増加しているが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用や、不登校等
こどもにかかる相談体制の充実を図るなど、引き続き、進学や通学継続できるよう支援していく。

・令和３年度以降、小学校では職業講話・職場見学等、中学校では、職場体験学習等が増加している。
引き続き、進路希望に応じて適切な指導を行うことでキャリア教育を推進し、多様な体験や学習の機会を提
供していく。

施策2 家庭生活の支援の充実

(1) 施策指標の状況

●起床・就寝時間の規則性

・毎日同じくらいの時刻に寝ている割合

小学生 84.5% → 84.3%

中学生 82.2% → 81.8%

※R6.4 及び R7.4 実施「全国学力・学習状況調査」結果より

・毎日同じくらいの時刻に起きている割合

小学生 91.1% → 91.0%

中学生 93.0% → 92.8%

※R6.4 及び R7.4 実施「全国学力・学習状況調査」結果より

➤ 小学生、中学生ともに就寝時刻が一定している割合と、起床時刻が一定している割合が減少している。

●家庭教育充実促進事業参加者のうち、子育ての悩みや不安が解消・軽減した割合

81.4% → 80.4%

※R6 及び R7「講演会等参加者アンケート」結果より

➤ 事業参加者において、子育ての悩みや不安が解消・軽減した割合が減少している。

(2) 重点事業実施状況

No.14 ひとり親家庭等に対する相談・情報提供機能の充実

各区保健福祉センター、母子・父子福祉センター「愛光会館」、ひとり親家庭等福祉相談所員など、ひとり親家庭等に対する相談・情報提供を実施する関係機関が連携して、継続的・効果的なサービスを提供できるよう、機能の充実に努める。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
ひとり親家庭サポーターの相談件数	4,965 件	3,900 件 以上	5,704 件	達成

No.15 家庭教育充実促進事業

保護者が家庭においてこどもの発達段階に応じた適切な子育てや教育ができるよう、家庭教育支援講座を実施するなど学習機会を提供し、家庭教育に関する啓発や情報発信を行う。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
家庭教育充実促進事業参加者のうち、子育ての悩みや不安が解消・軽減したと回答する割合 80%以上(令和7年度まで)	81.4%	80%以上 (令和5年度 から令和7年 度まで)	80.4%	達成

※R5 年度より事業目標指標を変更

No.16 学校における食育の推進

全小・中学校が各学校の計画に基づき食育の取組みが実施されるよう、優れた教育実践の普及や、実施に課題がある学校に重点化して支援を行う。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
全国学力・学習状況調査結果において、「朝食を毎日食べていますか」の質問に対する肯定的な回答	小学生 92.2% 中学生 88.2%	(全国) 小学生 94.9%以上 中学生 92.8%以上	小学生 92.3% 中学生 88.7%	未達成

No.17 妊産婦健康診査

妊婦については、医療機関等で受診する健康診査について、妊娠期間中に受診することが望ましいとされる14 回すべてを公費負担することにより、受診の促進を図るとともに、妊婦及び胎児の健康管理の向上を図る。産婦については、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の健康診査について公費負担することにより、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図り、産後の母子への支援を充実する。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
①妊娠 11 週までの妊娠届出率	①96.0%	①94.9% 以上	①95.9%	達成
②産婦健康診査受診率	②78.2%	②73.3% 以上	②前期 93.7% 後期 85.4%	

No.18 養育支援訪問事業（専門的家庭訪問支援事業）

望まない妊娠、若年者の妊娠等で妊娠を継続することに不安が強い妊婦や出産後も育児困難が予想される妊婦及び、出産後間もない時期など、様々な原因で養育が困難になっている家庭に対し、専門職である保健師・助産師等が訪問して、育児に関する問題を総合的に把握し、相談及び技術支援を行い、こどもの健全な育成を図るとともに、児童虐待を未然に防止する。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
支援を要する家庭への 100%の訪問を目指す。	100% 589 ケース 訪問延べ 回数 2,854	支援を要 する家庭 への 100% の訪問	100% 502 ケース 訪問延べ 回数 2,901	達成

No.19 3ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳児健康診査

3か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に、各区保健福祉センターにおいて、乳幼児の疾病及び発育・発達等の問題の早期発見と予防を目的に、必要な健康診査及び保健指導を実施し、養育者の不安の解消と、乳幼児の健康の保持増進を図り、必要に応じ、発達相談、精密健康診査等の事後措置につなげ、乳幼児の健全な発育・発達を支援する。なお1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査では歯科健康診査、フッ化物塗布を行っている。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
乳幼児期の発育・発達上重要な時期に、総合的な健康診査を実施し、個別性を踏まえた保健指導・栄養指導を図る。 乳幼児健康診査受診率 96.1%	95.4%	96.1% 以上	95.1%	未達成

No.20 健全母性育成事業

思春期特有の性に関する不安や悩み、医学的問題について、思春期健康教育に関する専門家が中学校へ出向き、直接中学生等を対象に思春期健康教育「ティーンズヘルスセミナー」を実施する。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
セミナー受講者に対し、効果的な知識を提供する。	市内中学校 50 校	市内中学校 50 校	市内中学校 50 校	達成

No.21 小・中学校における「性・生教育」の推進

小・中学校の様々な教科・領域で実施している性に関する指導を、自己肯定感を高める視点で充実するとともに、指導に当たる教員の資質向上に努めます。特に中学校段階において、全校各学年で年間3時限程度の「性・生教育」の授業を実施します。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
教員向けの性に関する指導に関わる研修会を1回以上開催する。中学校段階において、全校各学年で年間3時間程度の「性・生教育」の授業実施を推進する。	100%	実施率 100%	100%	達成

No.22 里親委託推進

家庭での養育が困難なこどもの社会的養護として、家庭と同様の養育環境である里親委託を推進するために、里親制度の普及と里親への支援体制の整備を行う。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
「大阪市社会的養育推進計画」で掲げる里親委託率(里親+ファミリーホームへの委託率)の目標(R11 年度末に 36.5%)を目指す。 ※R11 年度末時点目標:36.5%以上	19.9%	27.1% 以上	21.6%	未達成

※R5 年度より目標値を変更

No.23 小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）

個々の児童に適した多様な養育環境を提供するため、家庭的な環境のもとで、要保護児童の養育に関し、相当の経験を有する養育者等によりきめ細かな養育を行う。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
「大阪市社会的養育推進計画」で掲げる里親委託率（里親+ファミリーホームへの委託率）の目標（R11 年度末に 36.5%）を目指す。 ※R11 年度末時点目標：36.5%以上	19.9%	27.1% 以上	21.6%	未達成

※R5 年度より目標値を変更

（３） 目標達成割合

60%（６事業／１０事業）※R5 年度で終了した１事業を除く

（４） 今後の施策展開

・こどもの発達段階に応じた適切な子育てや教育ができるよう、家庭教育支援講座を実施し、また、様々な原因で養育が困難になっている家庭への専門職による相談及び技術支援、保育所、学校等において食育を促進するなど、引き続き、子育て家庭における養育や教育を支援していく。

・妊婦については、医療機関等で受診する健康診査について、公費負担することにより、受診の促進を図り、３か月児・１歳６か月児・３歳児を対象に、必要な健康診査及び保健指導を実施、また、中学校段階において、「性・生教育」の授業を実施するなど、引き続き、こどもや青少年、保護者の健康を守る取組みを推進していく。

・里親・ファミリーホームへの委託率について、R5 年度末では目標値を大きく下回ったが、R6 年度末では R5 年度末実績より増加した。登録里親数は毎年増加しているが、年齢や発達特性等が異なる様々な児童に対応できるだけの数が確保できていないため、さらなる里親の開拓を進めていく。

施策3 つながり・見守りの仕組みの充実

(1) 施策指標の状況

●こどもサポートネットにより総合的な支援に役立ったとする学校の割合

92.2% → 95.1%

※R5 及び R6「こどもサポートネット参画学校へのアンケート調査」結果より

➤ 平成 30 年度より事業実施し、高い割合で肯定的な結果となっている。

●こどもの居場所数

・こどもの居場所数（こども食堂含む）

488 箇所 → 570 箇所

※R6 及び R7「区役所・区社調べ」より

・こども食堂数

307 箇所 → 386 箇所

※R6 及び R7「区役所・区社調べ」より

➤ こども食堂等のこどもの居場所数は年々増加傾向である。

●今住んでいる地域の行事に参加している割合

小学生 51.3% → 数値更新なし

中学生 29.6% → 数値更新なし

※R5.4 実施「全国学力・学習状況調査」結果より。R6.4 から質問項目が変更されたため数値更新なし

(2) 重点事業実施状況

No.24 子ども会活動の推進

異年齢の集団の中での活動を通じて、大人として必要な知識、技能、態度を学ぶとともに、健全な仲間づくりを進め、こどもの成長をめざす、子ども会活動を推進する。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
ジュニアリーダー・シニアリーダー研修事業において、「役にたった」と回答した割合	93.8%	80%以上	94.2%	達成

No.25 青少年指導員・青少年福祉委員制度の推進

青少年指導員、青少年福祉委員を委嘱し、青少年指導員による青少年問題に関する啓発や青少年の指導及び相談など、青少年福祉委員による青少年指導員活動の支援など、地域における青少年の健全育成に向けた様々な活動を制度として推進する。（地域での具体的な活動は、各区において地域の実情に応じて実施する。）

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
研修を受講することで青少年健全育成活動に役立つと感じる指導者数の割合	92.9%	80%以上	97.2%	達成

No.26 「小学校区教育協議会－はぐみネット－」事業

地域の教育資源を学校教育に導入するなど地域に開かれた学校づくりを進め、こどもたちの生きる力を育むとともに、学校、家庭、地域が一体となって総合的な教育力を発揮し、地域における人と人とのつながりによってこどもを育む「教育コミュニティ」づくりを推進する。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
一定期間生涯学習活動に取り組んだ市民の割合	26.7%	38% (令和3年度から令和7年度まで)	25.0%	未達成

No.27 学校元気アップ地域本部事業

市内すべての中学校区に、様々な地域人材や社会資源を生かして、学校・家庭・地域の組織的な連携のもと、「学校元気アップ地域本部」を設置し、生徒の生活習慣の確立や学力向上など学校課題の解消に向け、放課後等の自主学習支援や学校図書館の活性化など学校教育の支援活動を進める。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
学校元気アップ地域本部事業に関する管理職対象のアンケートで「学校元気アップ地域本部事業の実施により、子どもたちの生活習慣の改善や学力の向上などに効果がよくみられる」と答える割合を30%とする。	28.6%	30%以上	23.0%	未達成

No.28 高校中退者への支援策

若者自立支援事業（コネクションズおおさか）と学校が連携し、既存の取組みを活用して、市内にある府立高等学校13校で学校連携出張授業を実施するとともに、市内にある府立高等学校全校を対象に、学校が若者自立支援事業による支援が必要と判断した生徒の個別支援を行うなど、支援の隙間に陥る可能性のある中途退学予定者や中途退学者への支援を充実する。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
学校連携出張授業を受けた生徒のうち、「コネクションズおおさか」を知り、相談してもいいと思った生徒の割合	75.2%	75%以上	78.7%	達成

No.29 児童虐待防止啓発事業

子育て家庭をはじめ、地域住民やこどもに関わる関係機関など、広く市民に対して、児童虐待防止に向けた啓発活動を行います。特に11月は、児童虐待防止推進月間として、大阪府、堺市と連携したオープニングイベント、啓発グッズの配布、プロスポーツチームとの連携、児童虐待防止講演会などを実施する。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
児童虐待にかかる通告先を知っている割合	98.6%	80%以上	97.2%	達成

No.30 こどもを守る地域ネットワーク機能強化

児童虐待防止に向け、要保護児童対策地域協議会を核として、地域のネットワークの一層の活性化を図るとともに、関係機関が連携し、虐待防止・早期発見・早期対応をはじめとする保護や支援が必要なこどもに関する対策を円滑に実施する。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
区要対協において、実務者会議を年間 12 回以上開催し、支援内容の検討を行い支援に繋げることができている区の割合	100%	100%	100%	達成

No.31 大阪市こどもサポートネットの構築

支援の必要なこどもや子育て世帯については、複合的な課題を抱えていることが多く、教育、保健、福祉分野の総合的な支援が必要だが、各種施策が十分に届いていないといった課題があることから、支援の必要なこどもや世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐ仕組みを構築し、区長のマネジメントにより、こどもと子育て世帯を総合的に支援するネットワークを強化する。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
大阪市こどもサポートネットにおけるコーディネーター・スクールソーシャルワーカーの配置により、スクリーニング会議が効果的に開催され、そのアセスメントの結果、教育分野及び福祉等分野の支援による総合的な支援による総合的な支援に役立ったとする学校の割合（アンケートで「役立った」と回答する学校の割合）	92.2%	95%以上	95.1%	達成
スクリーニングで判明した課題のある児童・生徒を支援制度につないだ割合	95.4%	95%以上	95.7%	達成

※R5 年度より下段の目標値を変更

No.32 こども支援ネットワーク事業

地域におけるこどもの貧困などの課題解決のための取組みの活性化と、社会全体でこどもを育む機運の醸成を図るため、地域でこどもの貧困などの課題解決に取り組む団体や、企業、社会福祉施設等が参加するネットワークを構築する。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
本市が把握しているこどもの居場所のうち、加入要件を満たしているこどもの居場所のネットワーク加入率	87.1%	90%以上	85.6%	未達成

※R5 年度より目標値を変更

(3) 目標達成割合

66.7% (6 事業 / 9 事業)

(4) 今後の施策展開

・学校、家庭、地域が一体となって総合的な教育力を発揮し、地域における人と人とのつながりによって子どもを育む「教育コミュニティ」づくりを推進し、支援の隙間に陥る可能性のある中途退学希望者や中途退学者への支援を充実するなど、引き続き、子どもや青少年、保護者のつながりを支援していく。

・子育て家庭をはじめ、地域住民や子どもに関わる関係機関などに対して、児童虐待防止に向けた啓発活動を行い、地域のネットワークの一層の活性化を図るなど、引き続き、児童虐待の発生を予防し、早期に発見・対応できる体制をつくる。

・大阪市子どもサポートネットにおいて、スクリーニングで判明した課題のある児童生徒を支援につないだ割合は前年度と同様に高い割合で推移している。引き続き、課題に応じた適切な支援へつなぐなど、社会全体で子どもや青少年、保護者を支援する取組みを推進していく。

施策4 生活基盤の確立支援の充実

(1) 施策指標の状況

●「離婚・養育費」に関する専門相談の利用者が相談に満足した割合

97.4% → 92.8%

※R5 及び R6 本市調べ（利用者アンケート）より

➤ 相談に満足している割合が減少している。

●児童養護施設・生活保護世帯のこどもの進学及び就職率

・児童養護施設のこどもの進学及び就職率（高等学校卒業後）

進学率 20.45% → 10月中旬に実施予定

就職率 65.91% → 10月中旬に実施予定

※R5 本市調べ（R6 については今後調査予定）

・生活保護世帯のこどもの進学及び就職率（高等学校卒業後）

進学率 49.17% → 48.95%

就職率 36.27% → 36.9%

※R5 及び R6「厚生労働省社会・援護局保護課調べ」より

➤ 生活保護世帯のこどもの進学率が減少し、就職率が増加傾向にある。

(2) 重点事業実施状況

No.33 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

ひとり親家庭及び寡婦からの就業に関する相談に応じ必要なカウンセリングを行うとともに、就業支援講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスを行うとともに、生活相談、法律相談などの生活支援サービスを提供する。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける就職率	47.7%	50%以上	53.6%	達成

No.34 ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の親に対し、職業能力の開発のための講座の受講経費の一部を補助する。また、資格取得を目的とする養成機関で修業する場合、生活費として給付金を支給する。また、ひとり親家庭の親及び子に対し、高卒認定試験合格のための講座の受講費用を補助する。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
資格取得後の就職率	98.4%	90%以上	95.2%	達成

No.35 ひとり親家庭専門学校等受験対策事業

資格取得を目的とする養成機関への入学のサポートを必要とするひとり親家庭の親を対象に、予備校の費用を補助、又は受験対策の講座を開設する。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
利用者が合格し、ひとり親家庭自立支援給付金事業を利用する割合	91.6%	50%以上	88.2%	達成

No.36 施設退所児童等社会生活・就労支援事業

児童養護施設等退所予定児童や、退所し就職した児童が、社会生活への適応を容易にするための適切な指導・助言等を行うとともに、個別ケースに対する適切な就業環境を得るための職場開拓、面接等のアドバイス、就職後の相談等の就業支援を行う。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
自立生活技術講習会(ソーシャルスキルトレーニング)満足度	90.2%	90%以上	89.5%	未達成

No.37 養育費確保のトータルサポート事業

養育費の受け取りはこどもの重要な権利であり、養育費の支払いは親の強い義務であることを当事者や社会が認識する契機とするため、ひとり親等の養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図ることを目的に、情報提供や弁護士による無料相談、家庭裁判所等への同行支援、公正証書等作成費、養育費の保証費用を補助する等、総合的な支援を実施する。

事業目標指標	R5 年度実績	目標値	R6 年度実績	結果
「離婚・養育費」に関する専門相談の利用者が相談に満足した割合	97.4%	90%以上	92.8%	達成

(3) 目標達成割合

80% (4事業 / 5事業)

(4) 今後の施策展開

- ・ひとり親家庭等に生活相談、法律相談などの生活支援サービスを提供し、ひとり家庭の親に対し、職業能力の開発のための講座の受講経費の一部を補助するなど、引き続き、就業を支援していく。
- ・児童養護施設のこどもの進路については高い割合で決まっており、児童養護施設を退所し就職した児童が、社会生活への適応を容易にするための適切な指導・助言等を行い、関係機関等との連携を行うなど、引き続き、施設退所者等の自立を支援していく。
- ・経済的基盤の弱い若年層に対し、行政サービスの情報提供や相談支援を行い、引き続き、子育て世帯を経済的に支援していく。